

令和5(2023)年度 事業計画書

活動の基本方針

当財団は我が国の高等教育の水準の維持向上及び私立大学、短期大学及び高等専門学校（以下「私立大学等」という。）の経営の安定に寄与することを旨とし、主要な事業である私立大学等に対する安定的な退職資金の交付などを通じ、教職員の待遇の安定が図られ、高い資質能力を有する教職員を確保するとともに、私立大学等の教職員が安んじて教育研究に専念できる環境の確保を目的としている。

令和5(2023)年度は、次の事業運営を基本とし、ガバナンスの強化に向けた取組みを進めながら事業活動を推進する。

・事業運営

当財団を取り巻く社会・経済環境の厳しい変化や新型コロナウイルス感染症に対する国の対策などを注視しつつ、様々な状況にも応じられるよう意思決定や業務執行に関わる体制の整備への取組みを一層強化し、事業計画を安定的に実施する。

情報システム関連では、社会全体におけるデジタル化推進の急速な展開を受け、事務負担の軽減を目指した新たな環境によるシステムの構築について、令和6(2024)年度秋予定の新退職資金申請システムの完成及び稼働（切替え）を目途に実施計画を進めていくものとする。

・ガバナンス強化

公益財団法人におけるガバナンス強化にあっては、体制整備、適切な運用及び不祥事に係る対応等の取組みが重要となる。当財団は、内部統制システムに関する基本方針に則り、理事及び職員の職務執行、コンプライアンス、情報の保存及び管理、リスク管理等を厳格、着実に遂行する。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、リスク管理規程に基づく緊急事態対策本部会議のもと、退職資金交付事業等の確実な実施体制を維持するための必要な措置を講ずる。

監事への支援強化として、迅速かつ正確な情報提供により監査業務をサポートするとともに、当面の課題や将来構想に対する共通認識を深めるなどの連携を図り、実効性を高めた監査となるよう取組みを強化する。

I 退職資金交付事業

○ 退職資金交付事業の概要

本事業は、毎年度、維持会員（学校法人）が対象教職員、掛金率、納入方法等についてあらかじめ定めた掛金を経常的経費として納入するのに対し、退職資金は実際に支給した退職金に応じた申請が可能で、退職者数に変動が生じた場合にも当財団の規程に基づく退職資金交付により、安定した学校運営・経営の実現に向けた支援を行うとともに建学の精神に基づく教育・研究の充実及び教職員の待遇の安定を図ることに寄与する。

本事業の実施状況については、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を Web サイト等に公開する。

《参考》事業開始から令和3（2021）年度までの40年間における交付実績

- ・対象となった退職者数：約36万人
- ・交付した退職資金合計：約2兆3,436億円

○ 運営方針

適用2年目となる第12次掛金率（千分の114.3）は、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までの3年間の適用期間において、準備資産から約70億円の取崩しを設定し、維持会員（学校法人）の掛金負担の軽減を図るものである。

第12次掛金率は、公益財団法人移行時の平成25（2013）年度から実施している基本方針『21年後に保有する準備資産を計画的に取り崩して退職資金の1年分相当とするために退職資金交付額を下回る掛金額となるように掛金率を設定する』を踏襲し策定した。

○ 掛金及び退職資金に関わる計画値

計画値や推計値等は、前年度とほぼ同様の傾向を維持するとの見込みで設定している。

- ・維持会員数：令和4（2022）年度末での脱退と新規加入の過去実績を基にした予測値
- ・登録教職員数及び1人あたりの俸給月額：前年度の実績値
- ・退職者数、掛金納入額及び退職資金交付額：過去の実績等による推計値

(1) 掛金

[] 内は前年度予算

① 維持会員数	590 法人	[594 法人]
② 登録教職員数	137,404 人	[137,421 人]
③ 掛金率	千分の114.3	[千分の114.3]
（ただし、実態に即するよう、維持会員ごとに掛金率を増減する。）		
④ 1人あたりの俸給月額	415,006 円	[414,793 円]
⑤ 掛金納入額	761 億円	[761 億円]

(2) 退職資金

① 退職教職員数	10,185 人	[10,119 人]
② 1人あたりの退職資金交付額	7,795,778 円	[7,708,271 円]
③ 退職資金交付額	794 億円	[780 億円]

(3) 準備資産の計画的取崩し

第12次掛金率の掛金額、退職資金額、収支差額、利息等蓄積額、準備資産額の推計

(単位:億円)

	年 度	掛金	退職資金	収支差額	利息等蓄積額	準備資産
第 12 次	令和4(2022)	761	780	△19	2	1,338
	令和5(2023)	761	794	△33	0	1,305
	令和6(2024)	762	782	△20	0	1,285

※金額は億単位での表記のため概数

※令和3(2021)年度末の準備資産額は1,355億円

※利息等蓄積額は掛金以外の資金を準備資産として当該年度に蓄積する値

(4) 今後の交付率改正に関する考え方

今後の交付率改正のあり方については、第25回理事会での方針を踏まえ、選択する交付率の水準等について多方面からの検討を継続して進めていく予定である。

第25回理事会(令和2(2020)年11月13日開催)議事録

第1号議題 交付率の改正方針について(抜粋)

「また、将来において、従前交付率及び特例交付率のあり方や水準、存否について検討していく必要がある旨の説明があった。」

(5) 第13次掛金率の検討

次期・第13次掛金率(令和7(2025)年度～令和9(2027)年度)の策定に向けて掛金率に関連する計算基礎等を精査し論点や課題を整理するなどの検討を開始する。

(6) 業務説明

退職資金交付事業に関する業務説明は、利用手順書や動画による取組みを中心に行い、維持会員の意見等を反映した利用しやすい内容となるよう整備・充実をさらに進める。なお、業務説明会については開催時期・場所・方法等を十分に検討する。

II 調査研究・広報事業

(1) 退職金制度等に関する調査研究

退職金の支給状況（支給水準、支給条件等）、退職給与引当金、人事給与制度、定年制度の実施状況等について全ての維持会員を対象に実態調査を行い、調査報告書としてまとめ、維持会員等への配布を予定している。

毎年実施している調査については、累積された各年の調査結果を基に退職金支給の方法等に関する傾向等の分析研究を行うなど退職金制度に関連した調査研究を引き続き実施する。

(2) 広報

○ 情報公開

- ・財団の活動状況、運営内容、財務資料、調査研究成果等は Web サイトに公開する。
- ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び当財団の定款に基づき貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）については電子公告とする。

○ 年次報告書「ANNUAL REPORT」

- ・令和 4（2022）年度の事業報告及び決算を記載した報告書（年 1 回発行予定）

○ 広報誌「BILANC」

- ・理事会等の開催、私立大学等の教育現場における特色ある教育研究など各号のテーマに沿った特集等を掲載した広報誌（年 3 回発行予定）

III 情報システム関連

我が国におけるデジタル化推進が急速に展開されていくなか、当財団の既存システムの更新、再整備・再構築及び各業務のシステム化への取組みの強化が一層求められている。

現行の退職資金申請システムに至る経緯は昭和 56（1981）年からホストコンピュータで退職資金申請システムを構築し、平成 26（2014）年より Web システムに移行したが、紙による届出事務を踏襲したシステムであり、事務作業の負担が高い手順が残った。今回、稼働基盤（プライベートクラウド）の契約期間及び OS と開発言語のサポート期間が終了となるなどハードとソフト両方の更新時期を踏まえた取組みが必要となったことを受け、昨年度より新たな環境による退職資金申請システムの構築を進めている。今年度は新システム構築の基幹部分について開発受注業者の日本電子計算株式会社との緊密な連携のもと品質管理や工程管理を着実に実施し、令和 6（2024）年度秋予定の新退職資金申請システム完成及び稼働（切替）に向け実施計画に沿って業務を進めていくものとする。

新システム構築にあたっては、維持会員（学校法人）及び財団の事務負担軽減を目的として業務手順を見直し運用の効率化によるコストの削減を図り、維持会員の更なる利便性の向上を目指すとともに、情報システム関連の整備については当財団の将来構想、管理経費との整合性、個人情報保護の厳格管理、システム維持経費など様々な観点からの検討やチェックを継続的に行っていく必要がある。

IV 法人運営等

(1) 理事会、評議員会の日程（年月）と議題

○ 理事会の開催計画

- ・ 令和 5（2023）年 6 月 令和 4（2022）年度決算関係
- ・ 令和 6（2024）年 2 月 令和 6（2024）年度予算関係

○ 評議員会の開催計画

- ・ 令和 5（2023）年 6 月 令和 4（2022）年度決算関係
- ・ 令和 6（2024）年 3 月 令和 6（2024）年度予算関係

○ 監事監査

- ・ 令和 5（2023）年 5 月 令和 4（2022）年度決算及び業務関係
- ・ 令和 5（2023）年 11 月 令和 5（2023）年度中間監査
(予算執行及び業務関係)

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

政府や東京都が示す方針や、その他の情報などを基に、緊急事態対策本部会議（リスク管理規程に基づき設置）を適宜開催し、対策、広報等を協議、決定する。特に退職資金交付の円滑かつ確実な実施体制の維持、確保に万全の対策を講じる。

(3) 関係私学団体との連携・要望活動

私学の高等教育を取り巻く環境等に関する情報共有や課題認識など、関係私学団体との連携の強化を図るとともに、令和 6（2024）年度私立大学等経常費補助金については、従来通り関係私学団体の方針のもと所要の補助額に向けた要望等を行う。

(4) 役員等一覧 [令和 5(2023) 年 4 月 1 日現在]

理 事 長	小原 芳明（玉川学園理事長・玉川大学学長）
常務理事	徳久 治彦
	守田 芳秋
理 事	荒川 一郎（学習院大学学長）
	大野 博之（国際学院理事長）
	坂根 康秀（山内学園理事長）

	阪本 浩 (青山学院大学学長)
	村田 治 (前関西学院大学学長)
	本山 和夫 (東京理科大学学長)
監 事	大澤 英雄 (国土館理事長)
	鈴木 佳秀 (前フェリス女学院学院長)
	藤田 利久 (埼玉純真短期大学学長)
評 議 員	井尻 昭夫 (吉備学園理事長)
	加藤 真一 (金城学園理事長)
	木戸 能史 (育英学院常務理事)
	佐川 賢一 (明治薬科大学理事長)
	篠原 聡子 (日本女子大学学長)
	芝井 敬司 (関西大学理事長)
	高橋 裕子 (津田塾大学学長)
	田中 厚一 (帯広大谷短期大学学長)
	中野 正明 (京都華頂大学学長・華頂短期大学学長)
	野田 賢治 (浪商学園理事長)
会計監査人	松本 香 (公認会計士松本香事務所長)
事務局長	山崎 勇人

以上